

## 令和5年度 蕪崎市介護保険事業 特徴分析等報告

令和3年度から3年間を計画期間とする「蕪崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」では、高齢者に対する自立支援と重度化防止に重点が置かれており、第7期計画から継続して実施することになっています。

計画中では、本市における介護保険事業の特徴を分析するなどし、その情報を広く公開することにより、地域における問題意識の高まりを目指していく仕組みも含まれています。

この度、令和5年度事業が終了したことに伴い、全国で広く利用されている地域包括ケア「見える化」システムによる本市の地域分析結果概要等を次のとおり報告し、介護保険事業の現状を広く共有するきっかけといたします。

### 1：介護保険事業関連地域分析

No.	項目	令和5年度			令和4年度（参考）			単位
		蕪崎市	県平均	全国平均	蕪崎市	県平均	全国平均	
①	認定率 【認定者総数／第1号被保険者】	14.2	16.1	19.0	14.0	16.1	18.9	%
②	重度認定率（要介護3～5）	6.5	7.0	6.6	6.5	7.0	6.5	%
③	軽度認定率（要支援1～要介護2）	7.7	9.3	12.8	7.5	9.3	12.5	%
④	受給率（施設サービス） 【受給者数／第1号被保険者】	2.6	3.2	2.9	2.8	3.2	2.8	%
⑤	受給率（居住系サービス）	0.5	0.6	1.4	0.5	0.6	1.3	%
⑥	受給率（在宅サービス）	9.1	9.9	10.5	8.8	9.9	10.4	%
⑦	受給者1人あたり給付月額（訪問介護） 【給付費／受給者】	76,823	62,755	80,033	68,822	60,490	77,165	円
⑧	受給者1人あたり給付月額（通所介護）	106,627	94,207	84,468	103,779	94,595	83,603	円
⑨	受給者1人あたり給付月額（短期入所生活介護）	143,086	134,109	106,700	151,288	136,166	108,846	円
⑩	受給者1人あたり給付月額（通所リハビリテーション）	84,365	62,394	58,919	86,239	62,506	58,337	円
⑪	受給者1人あたり給付月額（認知症対応型共同生活介護）	242,273	257,014	264,722	243,244	253,207	262,300	円

※ 重度認定率、軽度認定率は介護事業状況報告（暫定）により、その他は見える化システムによる。

## 【分析内容】

- ① 本市の要介護（要支援）認定率は14.2%と山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。介護サービスを必要とせずに生活していらっしゃる高齢者が多いものと考えられます。しかし、令和5年度は、前年度から2ポイントの増加となり、今後の認定状況を注視していく必要があります。
- ② 全体の認定率は①のとおり低いものの、本市の重度認定率は6.5%と、全国平均と同水準にあります。
- ③ 重度認定率は②のとおり高いものの、本市の軽度認定率7.7%は山梨県平均より低く、全国平均と比較するとさらに低くなっています。しかし、令和5年度は令和4年度より2ポイント増加しています。これは要支援者の増加によるものです。
- ④ 本市の施設サービス受給率は全国平均と同水準であり、山梨県平均よりやや低くなっておりませんが、令和5年度は令和4年度より2ポイント減少しています。
- ⑤ 本市の居住系サービス受給率は山梨県平均と同水準ですが、全国平均の約半分です。これは認知症対応型共同生活介護など対象となる施設数が少ないためと考えられます。
- ⑥ 本市の在宅サービス受給率は山梨県平均・全国平均より低い状況にありますが、令和3年度から令和4年度、令和5年度と3ポイントずつ増加しています。

## ⑦～⑪

主な介護サービスの受給者1人当たり給付月額の特徴としては、訪問介護では全国平均より低くなっていますが、通所介護・短期入所生活介護・通所リハビリテーションでは全国平均より高くなっており、山梨県平均と比較しても高い状況にあります。

また、認知症対応型共同生活介護では山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。

なお、昨年度と比較すると、訪問介護及び通所介護において、受給者1人当たりの給付月額が大幅に増えており、全国・県平均と比較してもその傾向は顕著であり、それぞれ前年比約12%、約3%と大幅に増えている状況です。

施設系サービスは減少し、在宅・居住系サービスが増加する傾向にあります。

## 2：2030年・2040年の介護保険サービス見込量等推計（第9期計画における見込値）

【参考】

No.	項目	R6 (2024年 ・見込) _a	R12 (2030年 ・見込) _b	R22 (2040年 ・見込) _c	増減_I (b-a)	割合_I (b/a)	増減_II (c-a)	割合_II (c/a)
①	第1号被保険者（人）	8,997	9,170	9,146	173	101.9%	149	101.7%
②	要介護(支援)認定者（人）	1,306	1,355	1,385	49	103.8%	79	106.0%
③	介護保険標準給付費計（円）	2,415,809	2,690,735	2,873,525	274,926	111.4%	457,716	118.9%
④	介護保険料基準月額（円）	5,400	?	?	-	-	-	-

R5 (実績)	前年度 増減
8,973	26
1,302	14
2,417,036	38,818
5,133	

### 【2023年と2030年・2040の比較考察】

- ①主な介護保険対象者である65歳以上の人口（第1号被保険者）は、超高齢社会による高齢化率の上昇を受け、2030年までは増加していきますが、2040年は約9000人程度になると見込んでいます。
- ②高齢化率の上昇を受け、要介護（支援）の認定を受ける方も増加傾向にあります。2030年には②/①≒14.8%と認定率も上昇見込みで、2040年には15.1%となり、県平均値に近づいていくと見込んでいます。
- ③上記①・②など対象者の増加を受け、介護保険標準給付費は、2030年から2040年までの10年間で約183,000千円増加すると見込んでいます。なお、令和5年度は令和4年度から約38,818千円の増額となっています。
- ④上記③を受け、第8期計画では月額5,133円の介護保険料基準額を、第9期計画では月額5,400円に増額しています。